

令和5年度八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録

開催日時	令和5年9月26日(火) 午後1時30分から午後3時10分まで
開催場所	大田原市役所 南別館2階会議室1
出席者	<p>○委員11名 【大田原市】平久江委員(会長)、玉木委員(副会長)、山口委員、井上委員、岩崎委員、岡野委員 【那須塩原市】荻原委員 【那珂川町】矢内委員、小高委員 【棚倉町】藤田委員 【大子町】中野委員</p> <p>○オブザーバー(連携市町の担当者)7名 ○オブザーバー(大田原市各部長等)6名 ○事務局4名</p>

1 開会

2 あいさつ(大田原市長)

○要旨

- 八溝山周辺地域定住自立圏は、「地方圏でも安心して暮らせる地域にしたい。」という想いのもと、平成23年から研究、協議を重ね、平成26年1月に全国初となる3県にまたがる定住自立圏域として形成され、構成市町である2市6町が一つの圏域として、医療、福祉、教育、産業等の共通課題に連携して取り組むことで、地域を活性化させ、交流人口を増やし、少子高齢化、人口減少という大きな課題を乗り越えようと、様々な事業を展開してきた。
- これらの取組は、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」という3つの視点に基づき、「共生ビジョン」という形でとりまとめ、現在は、「第2次八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン」として、令和元年度から今年度末までの5年間という計画期間において、各種事業に取り組んでいるところである。
- 「共生ビジョン懇談会」は、委員の皆様、共生ビジョンに基づき実施している事業の実施状況をご確認いただき、ご意見やご助言をいただくほか、定住自立圏域における共通課題等に対するご提言をいただく場として設置する会議となる。
- 本日の会議では、令和5年度の連携事業の実施状況についてご報告を申し上げるとともに、今年度が最終年度となる第2次共生ビジョンを引き継ぐ「第3次八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン」の素案をお示しするため、委員の皆様には、それぞれの地域の代表として、また、専門的な立場での見識に基づいたご意見、ご助言等をいただき、新たなビジョン策定に反映させていきたいと考えているた

め、忌憚のないご発言をお願いしたい。

3 自己紹介

- 各委員の自己紹介及びオブザーバーの紹介

4 会長選出

- 委員互選により、平久江委員が選出された。

5 議事

(1) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンの概要について

○資料1及び第2次共生ビジョンに基づき、定住自立圏及び共生ビジョンの概要について説明

- 意見等

	意見なし
--	------

(2) 令和5年度八溝山周辺地域定住自立圏連携事業の実施状況について

○資料2から資料4及び第2次共生ビジョンに基づき、連携事業の実施状況及び第2次共生ビジョンの変更点について説明

(説明要旨)

【資料2についての説明】

- 資料2は令和5年度の連携事業を一覧にしたもので事業を細かく分けると51事業になる。連携市町から負担金をいただいて実施する負担金事業を中心に説明させていただく。
- 「健康増進事業」については、令和2年度から「健康セミナー」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度まで開催を見送っていた。令和5年度は、大田原市を会場に実施することを決定しており、開催内容、開催時期については、今後の部会の協議により決定する。
- 「広域観光推進事業」及び「圏域内特産品販路拡大事業」については、観光PRと特産品PRを結び付け、両事業合同で、「圏域内の道の駅や直売所等を対象としたデジタルスタンプラリー」の開催に向けて準備を進めている。
- 「防災研修会等実施事業」については、令和4年度は大田原市ピアートホールを会場に講演会を開催した。令和5年度は、大田原市その他、大子町を会場に2会場で防災講演会を開催する。
- 「無料法律相談実施事業」については、大田原市のトコトコおおたわらを会場に、毎月第2木曜日に対象市町の住民を対象に無料法律相談を実施しており、今年度も実施中となっている。

- 「ポータルサイト構築・運営事業」については、構成市町の観光やイベント情報を発信するポータルサイトの維持、運営を行うもので、これまで、定住自立圏として実施した事業の情報を掲載してきた。今後、コロナ禍で中止していた事業の再開にあわせてサイトの充実を図っていく。
- 「結婚促進対策事業」については、令和元年度には、婚活パーティーを大田原市と大子町を会場に1回ずつ開催し、男性31名、女性27名の参加があり、9組のカップルが成立した。また、「独身の子を持つ親御様のための婚活セミナー&座談会」を那須町で開催し、25名の参加をいただいた。新型コロナウイルス感染症の影響により、以後、開催を見送っていたが、令和5年度はイベント開催に向けて、現在、部会において調整中となっている。
- 「スポーツイベント等実施事業」については、スポーツを通じた圏域内の交流を図ることを目的に、様々なスポーツ教室や交流大会を開催しており、令和5年度の実施内容については、現在、部会において調整中となっている。

【資料3についての説明】

- 資料3は令和5年度の実施事業のうち、会議やイベント等を一覧にしたものになり、現在の進捗状況を記載している。
- 令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業を中止としてきたが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行等の情勢の変化も考慮し、感染症対策を行った上での事業実施を基本としている。

【資料4についての説明】

- 資料4は第2次共生ビジョンに掲げた事業の目標（指標）の達成状況を記載したものになる。
- 令和元年度から令和5年度を計画期間とした第2次共生ビジョンは、スタート直後に新型コロナウイルス感染症が流行し、事業の実施に大きな影響が見られた。可能な限り、事業を実施、継続してきたが、大半の事業が目標達成に至っていない状況である。

【第2次共生ビジョンの変更点についての説明】

- 現行ビジョンについても毎年度、所要の見直しを行うこととされているため、変更点3点について説明させていただく。
- 1点目は、共生ビジョン27ページから61ページにかけて、記載のある各事業の令和5年度の事業費を記載した。
- 2点目は、共生ビジョン66ページに、令和5年度の会議及び共生ビジョンの変更予定を記載した。
- 3点目は、共生ビジョン69ページの委員名簿を更新した。

●意見等

委員 事務局 委員	<p>職員研修実施事業は、今年度の実施を検討しているのか。</p> <p>現在、実施に向けた準備を進めている。</p> <p>栃木県側には飲食店や娯楽施設が多くあることから、福島県側から八溝山を越えて行くこともあると思うが、逆に福島県側に栃木県側から来てもらうことは、交通アクセスの問題もあり、少ないであろうと思う。</p> <p>今後、八溝山周辺地域定住自立圏の中で、まずは、職員研修を通して、職員同士が知り合いになって、お互いの市町のことを知ってもらえれば、交流が広がっていく一つとなると思うので、ぜひ、職員研修については実施してもらいたい。</p>
会長	<p>職員研修についての質問があった。事務局においては、実施できるよう準備を進めてもらいたい。</p>

(3) 第3次八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンの策定について

○「第3次八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン策定方針」「資料5から資料6」及び「第3次共生ビジョン（素案）」に基づき、第3次共生ビジョン（素案）の内容について説明

(説明要旨)

【策定方針についての説明】

- ビジョンで示す圏域の将来像、協定項目等の総論については、中長期的な見直しから設定したものであり、具体的な取組を継続的に実施する必要があること、新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施に大きな影響が見られ、想定した結果に到達していない事業も多く見られることから、第3次共生ビジョンにおいても基本的に第2次共生ビジョンを継承することとし、改定にあたっては、主に具体的な取組について、見直しを図ることとする。
- 圏域内人口の推移や高齢化率等の統計情報は最新のものに更新し、的確な現状分析による課題の把握に努める。
- 具体的な取組の見直しにあたっては、部会ごとに各市町の現状と課題を把握し、既存事業の継続の可否、新規事業の検討を行い、構成市町の協議によって取組内容を決定する。
- 連携事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化、DXの推進を考慮し、ICT等の先進技術の積極的な活用を検討する。
- 第2次共生ビジョン期間中に共生ビジョン懇談会及び推進協議会において意見や要望のあった事項については、各部会において、具体的な取組への反映を検討する。
- 共生ビジョンに記載した事業については、毎年度、部会における評価・分析を行い、必要に応じて共生ビジョンの見直しを行うこととする。

【第3次共生ビジョン（素案）についての説明】

- 第3次共生ビジョン（素案）4ページのとおり、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としている。
- 統計資料については令和2年度国勢調査の数値を用いており、人口及び高齢化率の推移と見通しについては、令和5年中に公開予定の「国立社会保障・人口問題研究所」の最新推計値を用いるため、現在は「検討中」としている。
- 第3次共生ビジョン（素案）17ページのとおり、事業実施にあたっては、デジタル技術を活用した取組を積極的に進めていく旨を追加している。
- 第3次共生ビジョン（素案）66ページのとおり、第3次共生ビジョンは令和6年3月29日公告予定である。

【資料5についての説明】

- 資料5は第2次共生ビジョンから事業概要に変更があった事業の一覧となっている。
- 「健康増進事業」は、これまで実施事業として掲げていた「ウォーキングイベントの開催」については、ウォーキングアプリのサービスが終了したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで一度も開催できていない「健康セミナー」の開催に注力することを理由に、部会内で事業を絞って取り組んでいく決定としたため、記載を削除した。
- 「子育て支援事業」は、「子育て支援事業従事者養成講座の開催」を「子育て支援事業従事者研修会の開催」に変更し、資格取得を目的とした講座等に限らず、従事者間での意見交換や講師を招いての知識習得のための研修会が実施できるよう対応した。
- 「介護予防推進事業」は、これまで大田原市と国際医療福祉大学との共催により実施していた「高齢者スクール」が令和2年度以降廃止となったことから、事業概要の見直しを行った。令和5年6月に認知症基本法が施行されたことから、認知症を含めた介護予防の展開を目的とした事業概要とした。事業については、講演会、体験学習、担当者連絡会の他、職員間での意見交換や情報共有を目的とした職員向け研修会を追加している。
- 「障害者（児）社会参加促進事業」は、これまで実施事業として掲げていた「手話講座の開催」と「コミュニケーション支援のための人材育成」を集約し、「意思疎通支援事業の開催」とした。「意思疎通支援事業」には手話講座も含まれ、手話講座の開催に限定することなく、「要約筆記者講座」等、各市町の現状に応じた人材育成事業の検討を可能とするものとした。また、「障害者支援担当者の情報共有、意見交換会の開催」を追加し、担当者間での連携を強化できるようにした。
- 「小中学校デジタル環境整備事業」は、これまで「小中学校ICT環境整備事業」として実施していたが、現在、「ICT」という言葉は「デジタル化」や「デジタル技術」といった言葉に移行していることから事業名を変更したものになる。また、現在の小中学校においては、タブレット等の情報通信機器を用いた学習は、

パソコン教室のみならず、通常の教室等でも実施していることから、事業概要を整理した。

- 「広域観光推進事業」及び「圏域内特産品販路拡大事業」は、両事業で重複しないよう事業間で調整した。広域観光推進事業は観光PR及び圏域内の周遊性を高める事業の検討、圏域内特産品販路拡大事業は、圏域内特産品の紹介、販路拡大を目的とし、スタンプラリーの開催や各市町でのイベント時の相互出展を事業概要とした。
- 「電気自動車等導入促進事業」は、第2次共生ビジョンで記載していた「圏域内の急速充電器のマップ作成」については、既に民間のサイトが存在することから、記載を削除した。公用車としての導入に限らず、住民に向けた導入を促進するため、「圏域内における電気自動車等の導入促進」を追加した。
- 「消費生活相談実施事業」は、「消費生活相談員の研修会の実施」を「研修会等」とすることで、相談員の意見交換会の開催にも対応できるよう記載内容を変更した。第2次共生ビジョンで記載している「消費生活センター業務案内及び特殊詐欺被害等防止に関するパンフレットの共同作成」については、国、県作成のパンフレットを使用することとし、記載内容を「消費生活センター業務案内及び特殊詐欺被害等防止の啓発」に変更し、今後、連携した啓発について検討する。
- 「道路インフラ整備促進要望活動事業」は、平成28年度に、定住自立圏の事業として作成した交通ネットワーク調査報告書を元に、今後も既存の期成同盟会の要望活動と連携した要望活動を行うことになるが、既に計画に上がった路線もあることから、路線数の「16」を削除した。
- 「交流イベント実施事業」は、地域資源を活かした交流イベントの開催や各市町開催のイベントに出展等を行う事業であり、これまでに、大田原市で企業交流会を開催しているが、今後、分野を問わず幅広くイベントの開催に対応できるよう「その他、各種交流イベントの開催」を追加した。
- 「歴史・文化・芸術企画展等実施事業」は、令和4年度に圏域内歴史文化イベントガイドとして「八溝山周辺地域文化財・イベントマップ」を作成したため、記載を削除し、作成したマップを活用した周遊イベントの開催を追加している。
- 「スポーツイベント等実施事業」は、圏域内サイクリングマップは作成済みであるため、更新に関する事業に変更した。
- 「外部人材等派遣事業」及び「共同クラウドシステムの研究」は、「総務省のICT地域マネージャー派遣事業」については、既に事業として終了しているため記載を削除した。代わりになる事業として総務省の「地域情報化アドバイザー派遣制度」があるが、派遣の必要性については、引き続き部会内での検討を重ねて判断していきたい。地域情報化アドバイザーに限らず、外部人材等の派遣については、今後も情報収集を行い、圏域としての必要性があるものについては、部会において協議していく。

【資料6についての説明】

- 資料6は、第2次共生ビジョン期間中に、共生ビジョン懇談会をはじめ、各種会議の中であったご意見、ご提案を一覧表にしたものになる。この内容については、各部会において共有され、今回の第3次共生ビジョン素案策定にあたって協議させていただいた。また、今後も事業の推進にあたり活用させていただくことになる。

●意見等

委員	資料6のNo.13「各市町のお祭りやイベント等の情報をお互いの広報誌へ継続して掲載するような取組をぜひ展開してほしい」と要望、提案させていただいたが、各市町、実施していただいているか。
事務局	広報誌への掲載事業については、昨年度までは年に1回共通テーマを設定し、同じ内容の記事を各市町の広報誌に掲載していた。 今年度からは、この八溝山周辺地域定住自立圏を圏域内住民の方に知ってもらうため、掲載記事の作成を各市町持ち回りにより毎月掲載し、各市町の紹介をしている。
委員	イベントについては、各市町単独開催のイベントを網羅しているものか。
事務局	イベントを網羅しているものではなく、掲載内容については各市町任意のテーマになっている。
委員	春は春のイベント、秋は秋のイベントといったように、各市町素晴らしいイベントを開催しているため、八溝山周辺地域定住自立圏イベント一覧のようなもので掲載する方法があるとよい。
事務局	現在は、各市町を紹介する掲載内容になっているが、今後の掲載において、イベント一覧をどういった方法で掲載ができるかについては、各市町の掲載スペース等を考慮した上で、部会において検討していきたい。
委員	イベントの一例として、毎年3月開催の太子町の「百段階でひなまつり」が、開催にあたり女性部が頑張っており、素晴らしいイベントであるが、この圏域の住民で知っている方は少ない。PR が足りないと思う。また、矢祭町の水郡線を背景にした戸津辺の桜も素晴らしいが、やはり知っている人は少ない。このように、各市町、これは他の地域にはない、ぜひ来てほしいというイベントがあると思う。各市町紹介だけではなく、こういったイベントを紹介し合うことで、人の行き来が活発になると思う。
会長	太子町のイベントについては、圏域全体では知らない方も多いため、イベントの周知が必要であると思う。
委員	資料6のNo.6「広域観光推進事業」の中で「各市町で開催されるイベント等への相互出展」が削除されているが、どういった理由で削除したのか。
事務局	No.6「広域観光推進事業」から記載を削除したが、No.7「圏域内特産品販路拡大事業」の中で記載している。事業間で事業概要を整理したものになる。

委員	計画(ビジョン)については、文字だけであると分かりづらい部分もあるため、出来るだけイラストや写真を用いて策定いただきたい。
事務局	現行ビジョンからの変更箇所については、「広域観光推進事業」と「特産品販路拡大事業」に多くの変更箇所があるため、八溝山周辺地域定住自立圏として力を入れている事業であると感じた。改めて考え方を伺いたい。
委員	「広域観光推進事業」と「圏域内特産品販路拡大事業」については、現行ビジョン期間中、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を実施できなかったため、今後の事業実施に向けて多くの見直しを行った。両事業については、定住自立圏として必要であり、また、連携して事業を行うことで効果が得やすい事業ということで力を入れている。変更内容については、主に事業の実施方法について整理をしたということが大きなところである。
事務局	この共生ビジョン懇談会の意義、目的はどういったものになるか。資料6が各種会議での提案事項一覧になっており、連絡調整会議、推進協議会とあり、それぞれの会議の出席者は分かるが、意義、目的は何か。八溝山周辺地域定住自立圏で人を増やし、魅力ある住みよい圏域にすることが目的であることは分かるが、それぞれの会議で報告を受けて、それで何か進展があるのか疑問に思い質問させていただいた。
委員	会議の意義については、各市町長出席の推進協議会及び副市町長等出席の連絡調整会議は、行政の内部の会議になる。共生ビジョンの策定は行政が行うことになるが、策定までの流れとして、連絡調整会議において、事業の事務的な調整を行い、その後、推進協議会において、最終的に承認を得ることで共生ビジョン策定となる。この共生ビジョン懇談会については、外部有識者会議となり、共生ビジョン懇談会の中で何かを決定するものではない。委員の皆様からご意見をいただき、その内容を連絡調整会議、推進協議会において報告し、事業推進の検討に活用させていただくことになる。
事務局	資料4が現行ビジョンの目標達成状況となっているが、目標達成した事業も継続となるのか。
事務局	目標値については、あくまでも今年度までを事業計画期間とした第2次共生ビジョン上でのものとなっているため、既に目標を達成している事業についても、更に次の目標に向かって事業を進めていくため、事業自体は継続を基本としている。事業の実施方法や新たな目標値については、見直しを行うこととしている。

(4) 意見交換

●意見等

委員	ドクターヘリの導入・運航に関する要望活動事業については、なかなか進展していないように思うが、この圏域で、ドクターヘリを受け入れられる施設はどのくらいあるのか。
委員	<p>この圏域において10年以上前から那須赤十字病院を基地病院としてドクターヘリを導入する構想があることを知った。</p> <p>ドクターヘリは現在、各県1機構想、北海道や、2機、3機導入している都道府県もあるが、この地域を見ると、栃木県、福島県、茨城県がそれぞれ1機ずつ導入済みであり、栃木県は獨協医科大学病院、福島県は福島県立医科大学付属病院、茨城県は水戸医療センター、が基地病院になっており、その3箇所から、ドクターヘリが飛んでくることになるが、ドクターヘリは飛行距離が決まっていることから、この八溝山周辺地域の多くはドクターヘリの空白地帯になる。</p> <p>この空白地帯は、全国に多々あり、2機目、3機目の導入がされているところもあれば、されていないところもある。当地域だけの問題ではないところである。</p> <p>この八溝山周辺地域のドクターヘリ構想は重要なものであると思っている。福島県の白河市の南の地域も空白地帯となっており、空白地帯のエリアが大きいのは3県の中でも福島県になる。栃木県は県北、茨城県は大子町の他、常陸も空白地帯になる。そのため、八溝山周辺地域の問題ではなく、もう少し広い地域での問題であると認識している。</p> <p>当地域の問題として考えた場合、費用の問題がある。社会貢献として、県がどれだけ力を入れてくれるかにかかっているため、草の根の運動で、「この地域には絶対に必要なんだ」といった地域の声を届ける必要がある。</p> <p>しかし、おそらく5年、10年といったタイムスパンで進めていかなければならないことになると思う。</p>
会長	ドクターヘリの2機目の導入については、途中で頓挫することなく、導入に向けた方法を考え、救命救急の拡大を図っていくべきであると感じる。

6 その他

【事務局からの連絡事項（今後のスケジュールについて）】

- 本日まで確認いただいた第3次共生ビジョンの素案は、懇談会でのご意見、ご提案と共に、10月開催の連絡調整会議、11月開催の推進協議会の場で諮られ、会議結果を元に、修正を加えることになる。
- 人口の推計値等、現在検討中になっている箇所についても最新値に更新した時点で、委員の皆様へ郵送させていただくので、内容をご確認いただき、書面にてご意見をいただきたい。
- 時期の目安としては、人口推計値の公開時期にもよるが、年末から年明け頃を予定している。

7 閉会

以上